



あたらしくはいった本 令和7年7月 貸出開始資料から

●小説 トットあした(黒柳徹子/著) こうふくろう(薬丸岳/著) 暦のしずく(沢木耕太郎/著) サイレントシンガー(小川洋子/著) ネバーランドの向こう側(佐原ひかり/著) ウィンクに警告(南原詠/著) 帰れない探偵(柴崎友香/著) 関係のないこと(上田岳弘/著) 妻はりんごを食べない(瀧羽麻子/著) ジェイムズ(パーシヴァル・エヴェレット/著) 黒い空(アーナルデュル・インドリダソン/著)

●その他の本 卵、乳製品、白砂糖を使わないバナナのお菓子(今井ようこ/著) 昭和が愛した言葉たち(栗山圭介/著) 現代バテ(谷口英喜/著) コーヒーの授業(UCCコーヒーアカデミー/監修) 恐い間取り 4(松原タニシ/著) いつの間にか仲良くなっている人たちの世界(野口敏/著) フランス人は靴下に穴が空いていても優雅に生きる(しばひろ/著)

読書ボランティア講座参加者を募集します 市民図書館 (☎内線 672)

これから子どもたちに読み聞かせ活動を始めたい人や、基本を学びたい人のための講座です。講座終了後、希望者には活動場所の紹介をします。

日時 9月19日(金)・26日(金)、10月10日(金) 午前10時~正午  
場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)2階会議室  
対象者 読み聞かせ未経験または経験3年以上の人  
講師 太宰府おはなし会代表 八尋理恵さん  
申込締切 9月15日(月) 定員 16人 料金 無料  
申込方法 図書館カウンター、もしくは問い合わせ先に電話。



9月 としょかんカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○印の日は、お休みです。

## 太宰府の文華と公文書館だより 197

### 武藤資頼の裁判

ページID: 7241

鎌倉幕府が九州に設置した守護は、通常の守護とは違い裁判を行うことが許可されました。ただ裁判と言っても最終判決ではなく、現代の地方裁判所のような役割と考えられています。筑前・豊前・肥前3か国の守護だった武藤資頼も、その政庁の宰府守護所において裁判を行っていました。今回はそのうち、肥前国の武雄社(現佐賀県武雄市)における争いを裁いた事例をご紹介します。

武雄社は府社と呼ばれる大宰府直轄の神社で、その神官の長である本司職の地位をめぐって争いが繰り返されました。始まりは平安時代末期の12世紀中頃、本司職を相続した藤原貞門と、その弟貞永らが争い、大宰府が裁定して貞門が勝訴しました。以後、本司職は貞門から子の守門、孫の家門へ引き継がれましたが、出家して蓮妙と名乗った貞永との対立は解決せず、鎌倉時代の13世紀初頭に再燃します。

元久元(1204)年、家門は幕府に訴え、幕府の指示で宰府守護所にて裁判が行われます。被告の蓮妙

は取り調べを拒み、法廷にも出頭せず、9月には家門を本司職とする判決が出されました。しかし蓮妙は大宰府に訴え、11月に蓮妙の勝訴という正反対の判決が出されます。大宰府の判決を出したのは、武藤資頼ら現地の人ではなく、京都にいる上司の大宰大式らだったようです。両所の判決が食い違ってしまったため、決着がつかせませんでした。

建永元(1206)年、蓮妙は先の宰府守護所の判決に抵抗し、屋敷に兵を入れて守りを固め、7月頃には幕府に訴えて自分を本司職とする判決を得ています。対する宰府守護所も幕府に訴え、9月に家門を本司職とする判決を獲得しました。ここでは判決を幕府が一度逆転させ、さらに元に戻しています。その後も争いは続き、双方とも代替わりして家門の子能門と蓮妙の孫実直の裁判へと移行していきます。

このように長きにわたる武雄社の裁判の中で、資頼の宰府守護所は第一審の役割を果たしましたが、判決は後に大宰府や幕府により二転三転していった様子がうかがえます。

太宰府市公文書館 大塚 俊司